2026年11月13日

株主の皆さまへ

大津市浜町1番38号

株式会社 滋賀銀行

取締役頭取　久保田　真也

第140期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、2026年11月13日開催の当行取締役会決議により、第140期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますのでご通知申しあげます。

敬 具

記

当行定款第42条の規定にもとづき、2026年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金　　1株につき金27円50銭
（普通配当27円50銭）

2. 効力発生日（支払開始日）　2026年12月10日（木）

以 上

中間配当関係書類のご送付について

「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内（口座振込ご指定のない方には「中間配当金領収書」）は、12月9日にお届出住所あてにご送付申しあげます。